

構成する施策

- 1 健康づくり・健康増進事業の充実
- 2 保健事業の推進
- 3 地域医療・救急医療体制等の確立
- 4 市立病院の充実

政策1 健康づくりと地域医療

目標	みのおライフプラザ・市立病院を中心に、民間事業者、NPO等がそれぞれサービスの供給主体として、その特性を生かし、互いに補完し合える体制を整え、保健・医療・福祉サービスの総合的な推進を図ります。
-----------	--

基本方針	<p>市民が安心して住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、市民のニーズを的確に把握し、必要とされる保健・医療・福祉サービスを総合的に推進していきます。</p> <p>健康づくりを基本に、生涯スポーツ事業との連携による健康増進事業の推進や各種保健事業の推進など、市民のライフステージに対応した健康づくりを進めます。</p> <p>市立病院では、患者ニーズに応える質の高い医療を提供するとともに、地域医療機関との機能分担に基づく病診連携の推進と広域的な救急医療体制の充実に努めます。</p>
-------------	---

考え方	政策の方向性	<p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度・満足度ともに極めて高いため、市民ニーズ度は中間層となっている。これは、生涯スポーツ事業との連携による健康増進事業の推進や、各種保健事業の推進、平成17年度に完了した市立病院の施設改修等を通して、市民のライフステージに対応した健康づくりと地域医療に対する取り組みが、第2期実施計画期間において一定以上の成果を得たものと考えられる。今後は、健康診査などの各種保健事業の見直しや、市立病院への繰出金等の見直しを通して資源を「維持抑制」しながら、市民の健康度を引き上げ、乳幼児から高齢者までがいいきと暮らせるまちづくりをめざし、第2期実施計画で達成した成果をさらに「向上」していくものとする。</p>	社会状況の変化	<p>医療制度改革関連法案が平成18年6月に可決されたことに伴い、医療費自己負担額の増、後期高齢者医療制度の創設、政府管掌健康保険の公法人化、医療型療養病床の縮小、健康診査体制の変更などの制度改革が今後実施されていく。</p>
	課題	<p>健康づくりの継続性を確実に根付かせていくためには、地域全体で健康増進事業や各種保健事業を推進していくことが必要である。</p> <p>勤務医不足の社会問題が深刻化する中で、安定した医療を提供していくためにも、近隣市も含めた地域全体での医療提供体制の構築が必要である。</p>	これまでの取り組み	<p>健康づくり施策を総花主義から重点化へとシフトし、健康増進事業や各種保健事業の取り組みを着実に実行してきた。また、生涯スポーツ部門や教育関係部門等との連携事業が増加し、他部門においても健康づくり施策への理解が深まってきた。</p> <p>・市立病院において、施設改修やチーム医療の推進等により、医療の質の向上が図られた。また、地域医療室の充実により病診連携が促進された。</p> <p>・豊能広域こども急病センター開設により、小児救急の体制充実が図られた。</p>

成果指標名		基準値	目標値
指標	健康だと思う市民の割合	74.1 %	76.6 %
根拠	主観的健康感(疾病の有無にかかわらず、自分は健康であると思う度合い)が高い人ほど、生存率が高いという科学的根拠が示されていることから、その割合を指標とし、健康増進に努める。過去5年間の基本健診受診率の平均伸び率(2.5%)を加算し、目標値を76.6%とする。		
指標	乳幼児期の「食育」について関心や興味がある保護者の割合	76.4 %	89.7 %
根拠	乳幼児期の食育の実践が、将来の生活習慣予防の基礎となるなど、児の成長発達と密接に関連していることから、関心や興味がある保護者の割合を指標とする。乳幼児健診を通して食育に関心や興味をもってもらうこととするため、平成17年度の乳幼児健診の平均受診率(89.7%)を目標とする。		
指標	地域医療支援病院紹介率	38.0 %	60.0 %
根拠	多様化する市民の医療ニーズに対応するためには、地域での医療連携が不可欠であることから医療連携の指標である「地域医療支援病院紹介率」を指標とする。地域医療支援病院の承認要件から目標値を60%とする。		

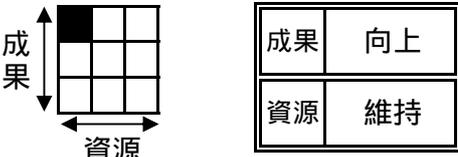
構成する施策

- 5 子育て支援制度の充実
- 6 豊富な情報提供と相談体制の確立
- 7 子どもの活動場所の整備

政策2 子どもや子育てへの支援

目標	子育てに関わる人のネットワークづくりを支援し、地域全体で次世代を育てていく環境を整えるため、より多様な保育サービスの提供を図っていきます。
-----------	---

基本方針	<p>公立・民間の保育所や幼稚園において、多様な保育ニーズに応えていきます。</p> <p>子育てに関わる人のネットワークづくりを支援するとともに、専門機関と連携し、市民からの子育て相談や子ども本人に対する相談の機能を高めていきます。</p> <p>子どもが楽しく遊べる公園や緑地の整備を進めるとともに、学校や幼稚園の施設を有効に活用するなど、子どもが安全にいきいきと活動できる場を整えていきます。</p>
-------------	---

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は1位と最も高く、満足度が極めて低いため、市民ニーズ度が非常に高くなっている。子どもや子育てへの支援は、第四次箕面市総合計画のリーディングプランとして位置づけられており、重要な取り組みとして積極的な政策展開を行ってきたところである。今後も、子育てに夢と希望を感じる地域社会づくりをめざし、成果をさらに「向上」させるために、資源は一定の基準を「維持」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の進行により在宅子育てが孤立しがちである。 ・現行制度では対応できない保育ニーズが顕在化している。 ・子どもの安全をめぐる不安材料が増加している。 ・平成18年度より、認定子ども園制度が施行され、保育所、幼稚園の一元化が検討されている。 ・児童福祉法が改正され、市に児童相談窓口（相談及び通告の窓口）を置くことになった。
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間認可保育所（1ヵ所）を新設した。 ・既設民間認可保育所の定員を60人から80人に増加した。 ・地域子育て支援センターを萱野と箕面に開設した。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の入所枠の確保といった保育環境の整備が不十分であり、主要な保育ニーズに対応する必要がある。 ・専門的な相談に応じることのできる相談体制だけでなく、地域における日常的な人間関係の中で相談できる教育コミュニティづくりの推進が必要である。 ・親子の居場所や保護者の交流といった、活動場所に対するニーズに対応する必要がある。 	

成果指標名		基準値	目標値
指標	子育てしやすいまちと思っている市民の割合	70.4 %	75.0 %
根拠	多様な保育ニーズに応え、市民が子育てしやすいまちと感じることを目標とし、その割合を指標とする。子育て施策は最重要課題の一つであり、約5%増の75.0%を目標とする。		
指標	子どもが参加できる場や機会の提供	209 回	230 回
根拠	子どもたちが自主的に参加し活動できる場や機会をつくるのが子ども・子育て支援における施策横断的課題である。市の主催や講演などによる子ども向け講座・イベント数を指標とし、現状の1割増である230回を目標とする。		

構成する施策

政策3 高齢福祉の充実

- 8 地域に根ざした福祉サービスの展開
- 10 高齢者の自立生活への支援
- 9 要介護高齢者への介護サービスの充実と確保
- 11 高齢者のいきいき生活の支援

目標 NPO・事業者・行政が協働し、互いに補完し合える福祉サービス供給の体制を整え、介護予防を視点とした福祉サービスの充実を図ります。また、高齢者の就労支援、生きがいづくりを進めます。

基本方針 高齢社会において市民が豊かで生きがいのある暮らしができるよう、地域に根ざした福祉サービスの充実と、その推進体制を確立していきます。
 高齢者の自己決定権の尊重と、要介護高齢者と家族が安心して生活を送る権利の尊重を基本に施策の推進を図ります。
 NPOや民間事業者の福祉事業への参入を促進しながら、保健・医療・福祉の連携による総合マネジメントを確立し、より質の高いサービスの展開をめざします。
 市民ニーズの動向に応じ、利用者の適正負担を図りながら、介護保険の対象外となる市独自のサービスの継続や介護予防のための施策の再構築を図るなど、きめ細かな高齢者福祉の充実を図ります。
 各世代の市民とともに、高齢者がいきいきと暮らせる豊かな長寿社会の実現をめざします。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度が極めて高く、満足度がやや低いため、市民ニーズ度は高くなっている。高齢社会が進み、高齢者へのサービスや介護予防の充実が今まで以上に求められてくる中で、高齢者に対する福祉の推進は、本市においても重要な課題となっている。今後は、改正後の介護保険制度の適正な運営をめざして成果を「向上」させることに伴い、介護保険対象者の自然増による経費増加が考えられるが、事業精査と経費削減に努めることとし、資源は「維持抑制」とする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>高齢社会から超高齢社会へと移行することに伴い、自立高齢者の急速な増加が見込まれている。</p>			
	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>成果</p> <p>資源</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">成果</td> <td style="padding: 5px;">向上</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">資源</td> <td style="padding: 5px;">維持抑制</td> </tr> </table> </div> </div>	成果	向上	資源	維持抑制
成果	向上				
資源	維持抑制				
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防施策の充実と地域に根ざした居宅介護サービス基盤の整備が求められている。 ・住民・事業者・行政の協働・連帯による高齢福祉サービスの展開が必要となる。 ・住民参加型の社会資源の創出と地域コミュニティの醸成及びそれらに対する支援策が必要となる。 					

成果指標名		基準値	目標値
指標	「ふれあい・いきいきサロン」の開催回数	520 回	566 回
根拠	福祉サービスの提供と相互扶助体制の確立をめざし、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を営むための支援策の1つである、ふれあい・いきいきサロンの開催回数を指標とする。平成17年度までの過去3年間の平均年間増加数(9.3回)から、566回を目標とする。		
指標	要介護高齢者介護サービス利用割合	78.4 %	82.4 %
根拠	介護サービスの充実、確保という観点から、介護サービスを利用している要介護高齢者の割合を指標とする。利用実績から、各年度1%の増加をめざし、82.4%を目標とする。		
指標	街かどデイハウスの1日当たりの利用者数	44 人	70 人
根拠	高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を営むための支援策として、街かどデイハウス利用者数を指標とする。平成17年度の利用実績から、1カ所平均10人とし、70人を目標とする。		
指標	習い事や趣味の活動をしている高齢者の割合	54.5 %	58.5 %
根拠	高齢者の社会参画や介護予防・閉じこもり予防という観点から、生きがいや社会参加、趣味などの活動を行っている高齢者の割合を指標とする。平成17年度実績値から各年度1%の増加をめざし、58.5%を目標とする。		

構成する施策

- 12 障害者の地域生活における自立支援
- 13 障害者の生活環境の整備
- 14 支援体制の整備

政策4 障害福祉の充実

目標 障害者市民のライフステージに応じた施策を総合的・横断的に展開していくとともに、地域を基盤に自立をめざした生活支援策を推進していきます。

基本方針 ノーマライゼーションを基本理念に障害者市民が自己の意思に基づき地域で自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、その条件整備を図ります。
多様な障害者市民のニーズに基づいた福祉施策の実施に向け、市民・事業者・行政が一体となり、総合的・継続的な取り組みを進めます。

考え方	政策の方向性 箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は極めて高く、満足度はやや高いため、市民ニーズ度もやや高くなっている。障害福祉を取り巻く環境は、障害者自立支援法の施行によって大きく変わろうとしており、本市においても市民ニーズの変化に応じて柔軟に課題に取り組むことが必要である。今後もサービスの質を低下させないように、成果を「維持向上」していくこととし、サービスの見直しや組み替え、提供する手法などを改善することにより、資源を「維持抑制」していくものとする。	社会状況の変化 障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず、必要とされるサービスを利用できる仕組みを整えた障害者自立支援法が、平成17年に成立、平成18年より施行されている。
		これまでの取り組み ・グループホームを増設するなど、障害当事者が自立した生活を送ることができるよう地域福祉サービスの整備充実を図った。 ・障害者雇用支援センターにより、障害当事者の一般就労が進んだ。

課題

- ・福祉サービスの円滑な利用への支援体制を整える必要がある。
- ・障害者施策の中で、障害当事者やその支援者、ひいては市民の意識に働きかける事業を効果的に展開する必要がある。
- ・障害者施策の推進において、障害当事者やその関係団体との役割分担の明確化及び協働を促進する必要がある。
- ・障害者自立支援法の施行により、応能負担から応益負担となる中で、市独自の利用者負担の軽減策や独自加算等の対応が求められている。

成果指標名		基準値	目標値
指標	相談機関での相談件数	7,243 件	13,000 件
根拠	障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活を送ることが重要であるため、自立した地域生活に向けた相談支援を行う「相談支援事業」の利用者数を指標とする。第2期実施計画期間中における相談件数の伸び率と、障害者の自己選択・自己決定の支援状況から、13,000件を目標とする。		
指標	グループホームの利用者数	73 人	80 人
根拠	障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができるようサービス基盤を整備することが重要であるため、グループホームの利用者数を指標とする。第2期実施計画期間中における支援状況から、80人を目標とする。		
指標	自立支援制度の指定居宅事業所数	89 件	110 件
根拠	官民の協働(役割分担)により、障害者が自己選択・自己決定に基づく自立した地域生活ができることが重要であるため、民間の活動の状況を反映する「自立支援制度の指定居宅事業所数」を指標とする。平成18年施行の障害者自立支援法に基づく民間サービス基盤の充実をめざし、年間5件程度の増加を見込んで、110件を目標とする。		

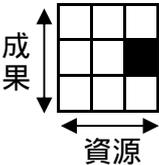
政策5 住環境と住宅

構成する施策

- 15 公害の防止
- 16 良好な住環境の整備と保全
- 17 公的住宅の整備・運営
- 18 民間住宅の誘導・支援

目標 若者、子育て世帯、高齢者等の多様なニーズに対応した、誰もが住み続けたいとなるような居住魅力と地域の資源を生かした個性豊かな住環境・住宅整備を図ります。

基本方針 市民・事業者・行政の協働による公害のないまちづくりをめざします。また、地域の特性を生かした定住性の高い良好な住環境の整備・保全を図ります。
公共・民間の事業者と協働し、多様な住宅ニーズに対応した施策を総合的・計画的に進めていきます。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は中間層であり、満足度は低いいため、市民ニーズ度は高くなっている。今後は、的確な公的住宅の供給管理を計画的に進めるとともに、市民の関心が高まっているアスベスト対策や建築物の安全性の確保など、誰もが住み続けたいと思う住環境の整備・充実をめざし、成果は「維持向上」していくこととし、既存ストックの有効活用や手法の見直し等により、資源は「抑制」していくものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>少子高齢化の進展、大規模開発による交通量の増加や大気汚染のほか、アスベストや建築物の安全性等、安心・安全な住環境の整備が望まれる。また、住宅政策については、国の住宅セーフティネットの機能向上に向けた公的賃貸住宅制度の再構築の動きも着目する必要がある。</p>			
	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">成果</td> <td style="padding: 2px;">維持向上</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">資源</td> <td style="padding: 2px;">抑制</td> </tr> </table> </div> </div>	成果	維持向上	資源	抑制
成果	維持向上				
資源	抑制				
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策等が求められている。 ・市営住宅の役割の再整理及び市営住宅の供給・管理のあり方等について、制度の廃止も含めた検討が必要である。 ・誰もが住み続けたいと思う住環境の整備が求められている。 					

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 公害防止計画指定地域に係る評価点数	7.0 点	5.0 点
	根拠 安全な住環境を維持していくために、公害防止計画指定地域における環境基準等を超過した項目の評価を指標とする。環境基準を超過する項目が多くなるほど、環境が悪いことを示すため、平成17年度の公害防止計画指定地域の評価点数からの改善をめざし、5.0点を目標とする。		
	指標 これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合	80.7 %	83.0 %
	根拠 定住の主たる理由は良好な住環境が大きく関係しているため、定住に対する市民の意識を指標とする。第2期実施計画の期間と同レベル(各年度約0.7%)の推移をめざし、83.0%を目標とする。		
	指標 市営住宅の入居者の住替え戸数	0 戸	4 戸
根拠 空き家発生時などにおける住替(住替制度)を利用することにより、既存ストックの有効活用を図る指標とする。住替対象となる低層階等の空き家発生が年間1戸程度と考えられるため、4戸を目標とする。			
指標 「あんしん賃貸住宅」に登録している件数	1 件	9 件	
根拠 平成18年10月に創設された、高齢者や障害者等の円滑な入居を側面から支援する「あんしん賃貸支援事業」により、民間住宅への円滑な入居の促進を図る指標とする。本市宅建協会と連携しながら、「あんしん賃貸住宅」への登録を年間概ね2件見込み、9件を目標とする。			

構成する施策

- 19 特徴を生かした都市緑化の推進
- 20 公園・緑地の整備と管理運営
- 21 農地の保全と活用

政策6 身近な緑と遊びの空間

目標

都市における身近なレクリエーションや自然とのふれあいの場として、また、防災、環境保全、景観構成などの機能を持つ緑地や公園の整備、都市空間にやすらぎを与える農地の保全を図っていきます。

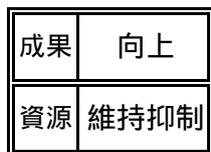
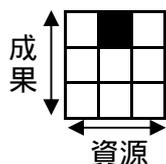
基本方針

土地利用形態の特性を生かした市街地の緑化を進めます。
公園緑地の整備を進めるとともに、市民による管理や運営による特徴ある公園づくりを進めます。
都市における緑の空間、防災空間の役割も有する農地を保全できるような仕組みづくりを進めます。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は低く、満足度は高いため、市民ニーズ度は低くなっている。しかしながら、本市の特徴である良好な環境を維持し続けるため、市民自らの手で地域の特性に合わせた公園づくりを進めるなど、今後も市民との協働を進めながら、成果を「向上」していくこととし、手法の見直しなどを進めて、資源は「維持抑制」するものとする。



社会状況の変化

市民の防災意識やアドプト活動等への関心の高まりが期待される一方、農地については、農地転用により、市街化区域を中心に農地面積の減少等が今後も進むと考えられる。

これまでの取り組み

・公園・緑地等におけるアドプト活動を活性化することで、市民の主体的な取り組みや参加団体数が増加した。
・ふれあい農園開設事業等により、市民と農業者との交流という観点からは一定の効果が見られた。

課題

- ・特徴を生かした都市緑化の推進では、街路樹の維持管理に係る経費が増大しており、改善が必要である。
- ・公園施設の老朽化が進んでいるが、厳しい財政状況等の理由により再整備が進みにくくなっている。
- ・農地の保全については、ふれあい農園等の事業が農地所有者にとって必ずしも利用しやすい制度となっておらず、改善が必要である。

成果指標名		基準値	目標値
指標	アドプト活動か所数	120 か所	140 か所
根拠	身近なみどりに対する愛着を深め、緑の育成を促進し、緑化に対する意識を測るため、アドプト活動か所数を指標とする。アドプト制度導入当初は、相当数の認定があったが、今後は年5か所程度の増加を見込み、140か所を目標とする。		
指標	市民参加による公園管理の割合	41.7 %	43.0 %
根拠	公園の適正な維持管理及び再整備には市民との協働が不可欠であるため、市民の公園にかかわる意識の高まりとその広がりを促進することを指標とする。公共空間におけるアドプト活動等の周知、認定団体の活動等のPRなどによる、今後の市民の意識の高まりと高齢者の増加を考慮し、活動団体の増加(2~3団体/年)とともに公園・緑地数増加(4公園・緑地/年)が見込まれるため、43.0%を目標とする。		
指標	農地保全面積	122.7 a	250.0 a
根拠	転用等による農地の減少や遊休農地の増加をゆるやかにするため、市民農園を中心とした、自作によらない、農地の保全・活用方法の促進を図る農地保全面積を指標とする。農作業ができない農業者や高齢化等により自作が困難となった農業者を対象とし、開設面積の平成18年度比倍増をめざし、250.0アールを目標とする。		

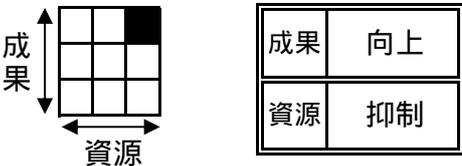
構成する施策

- 22 ごみにしない・ごみを減らす
- 23 リサイクル・再資源化を進める
- 24 ごみを適正に処理する

政策7 廃棄物とリサイクル

目標	廃棄物の排出抑制と資源のリサイクル・再資源化を進める循環型社会を実現するため、市民一人ひとりの意識やライフスタイルの変革と市民・事業者・行政の連携による資源循環システムの構築を図ります。
-----------	---

基本方針	ごみの減量と分別収集への協力を市民や事業者に求めながら、排出段階はもとより、収集・中間処理・最終処分あらゆる段階でのリサイクル・再資源化をめざします。また、発生したごみについては適正処理を図ります。
-------------	---

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや低く、満足度は中間層のため、市民ニーズ度はやや低くなっている。これまで、ごみ処理の一部有料制導入による家庭ごみの減量など、計画以上の成果を上げてきた。今後は、事業系ごみの減量やリサイクル・再資源化の施策の検討を進めながら、成果を「向上」していくこととし、これまでの蓄積を生かし、エコライフや環境に配慮した事業活動を促進するなど、循環型社会の形成に向けた取り組みを推進していくが、資源は「抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車NOx・PM法の規制対象に該当するごみ収集車両の買い換えが必要である。 ・循環型社会の実現が求められている。
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみにおいて、ごみ処理の一部有料制導入により、ごみの減量に取り組んだ。 ・集団回収の継続実施や分別収集の拡大により、資源化率は目標を達成した。また、小学校・保育所の調理くずや公園・道路等の剪定枝の資源化に取り組んだ。 ・ごみ収集民間委託の導入によりごみ処理経費の削減を図った。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的なごみ排出抑制努力を支援する施策の展開が必要である。 ・家庭ごみが減量される中で、事業系ごみが増加しているため、減量に向けた施策の検討が必要である。 ・リサイクル・再資源化の実施には、経費がかかるため、市の財政状況、国等の動向を見ながら総合的に判断する必要がある。 ・ごみ処理施設等の経年劣化に伴う維持管理費の増大が見込まれるほか、人材育成(有資格者の採用・配置)を早急に行う必要がある。 	

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 排出抑制量	4,950 t	9,100 t
	根拠 ごみにしない、ごみを減らすために、排出抑制効果を測定することが重要であり、排出抑制量を指標とし、9,100トン为目标とする。		
	指標 資源化量	8,965 t	13,700 t
根拠	リサイクル・再資源化を進めるために、資源化効果を測定することが重要であり、資源化量を指標とし、13,700トン为目标とする。		

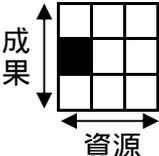
政策8 防災と危機管理

構成する施策

- 25 災害に強いまちづくり
- 26 災害に備えた危機管理体制の強化
- 27 地域防災力の向上
- 28 広域連携の推進

目標 被害の発生と拡大を防止する仕組みを整備し、応急対策や復旧対策における横断的な対応ができるよう防災体制の整備や自治体間の広域連携の充実を図ります。また、市民の防災意識の高揚を図り、自立や協働を重視した地域住民による防災組織の整備を図ります。

基本方針 市民が安心して暮らせるように、災害に強いまちづくりの推進と危機管理体制の整備を進めるとともに、自治体間の広域連携を推進します。市民・事業者・行政が、それぞれの役割を果たしつつ、相互に補い合い協働することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや高く、満足度はやや低いことから、市民ニーズ度はやや高くなっている。市民の生命と財産を守る観点から、市民の防災意識の高揚と計画的・総合的な施策の展開が必要である。地域住民による自主的な防災活動への支援や防災意識の高揚に向けたソフト面の施策を展開するとともに、民間建築物の耐震対策についても取り組む必要があるため、資源は「維持」しながら、成果は「維持向上」として着実に成果を上げていくものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集市街地内の防災性の向上が求められ、避難路の整備需要が高まる。 ・防災行政無線のデジタル化が進んでいる。 ・地域のつながりの希薄化などから、自治会の加入率が低迷している。 ・耐震化の促進が制度化される。 			
	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">成果</td> <td style="padding: 2px;">維持向上</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">資源</td> <td style="padding: 2px;">維持</td> </tr> </table> </div> </div>	成果	維持向上	資源	維持
成果	維持向上				
資源	維持				

課題

- ・市民の防災意識の高揚を図るとともに、自立や協働を重視した地域住民による防災組織を整備する必要がある。
- ・建築物耐震化促進計画を策定し、市内建築物に対する耐震化目標の設定や耐震化の整備を進めるプログラムの策定、普及啓発に関する事項を定める必要がある。

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 地震等の災害に備えて対策をとっている市民の割合	46.0 %	55.0 %
	根拠 災害に強いまちづくりを推進するため、市民の防災意識の向上が重要であることから、市民の防災意識を指標とする。第2期実施計画期間は、34.9%から46.0%と11.1%増であったため、約10%増の55.0%を目標とする。		
	指標 職員の非常時参集所要時間(訓練対象人員の80%が参集するのに要した時間)	85 分	78 分
	根拠 危機管理体制を推進するため、庁内連絡体制の一層の充実を図ることが重要であることから、非常時参集所要時間を指標とする。前回の訓練結果が93分から85分と8分(8.6%)の短縮であったため、さらに8.6%短縮して78分を目標とする。		
	指標 自主防災組織の結成数	57 組織	65 組織
	根拠 地域防災力の向上を図るため、基盤となる自主防災組織の結成数を指標とする。過去5年間の平均では1年に1組織の割合で結成されてきているが、地域防災力をさらに強化するため、1年に2組織の割合をめざし、65組織を目標とする。		
指標 大規模災害時における相互応援等に関する協定等(民間も含む)の締結数	22 件	30 件	
根拠 大規模災害時に備え、広域連携を一層強化するため、相互協力が重要であることから、協定の締結数を指標とする。平成11年度を最後に、ここ数年協定等の締結が進んでいないが、1年に2件の割合で、30件を目標とする。			

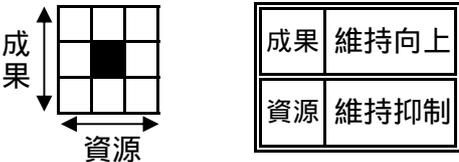
構成する施策

- 29 適切な施設配置と消防力の拡充
- 30 火災予防体制の充実
- 31 情報収集・通信指令体制の充実
- 32 救急・救助体制の充実
- 33 消防団組織・施設・装備の充実

政策 9 消防・救急体制の充実

目標 あらゆる災害に備えた消防活動体制の強化や火災予防対策を進め、救急体制においては、より高度な応急処置技術による救命率の向上に努めます。また、総合的な災害対応力を強化するために近隣消防相互間の広域連携を活用し、市民と一体となった消防行政を推進していきます。

基本方針 さまざまな災害等から市民の生命・財産を守るため、消防・救急体制を充実・整備するとともに、防火・防災意識の高揚を図り、地域ぐるみの自主防火組織の育成・指導に努めるなど、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや高く、満足度は高いため、市民ニーズ度は中間層となっている。今後とも、市民の生命・財産の安全性を確保していくための施策を推進するため、成果は「維持向上」していくものとし、資源は近隣市町との連携策を具現化するなど、「維持抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、医療技術の高度化等、社会環境の変化に伴う対応が必要である。 ・箕面有料道路(箕面グリーンロード)の完成により、トンネル災害に備えるべく資器材の整備が必要である。 ・消防活動の広域化の動きが本格化する中で、近隣市町との連携策が求められている。
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災件数は平成16年に増加し、死傷者数や全損率が目標より上回ったが、延焼率はゼロであった。 ・消防車両や資器材等の整備については一定水準の消防力を維持できた。 ・通信指令装置を更新し、現場到着時間の短縮が図れた。 ・救命講習の受講者数については、平成17年末の累計で9,895名と年々増加し、応急手当の普及啓発に寄与できた。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の安全を確保するため、施設維持管理、資器材等の整備が必要である。 ・消防団活動の活性化や処遇改善を図り、常備消防との連携強化を図る必要がある。 	

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 出火率	3.3 件	2.97 件
	根拠	火災予防意識の向上を図るため、火災件数の減少が重要であることから、人口1万人当たりの火災件数を指標とする。過去10年間の平均出火率は3.3件で、大阪府4.4件、全国平均4.8件からみて低い状況にあるが、さらに出火率の低減を図り、10%を減じて2.97件を目標とする。	
	指標 火災・救急現場到着までの所要時間	5.1 分	4.0 分
	根拠	市民の生命・財産を守り、被害の軽減を図るため、覚知から火災・救急現場到着までの所要時間を短縮することが重要であることから、所要時間を指標とする。平均1分の時間短縮を図り、4.0分を目標とする。	
	指標 救命率	9.1 %	13.0 %
	根拠	高度救急化に対応し、救急救命士の養成や応急処置技術の向上、応急手当の普及啓発を図るため、救命率を指標とする。救命率が世界最高とされている米国の各市平均救命率である13.0%を目標とする。	
指標 災害発生時の消防団員の出場可能者数(終日時間の平均)	56.2 %	66.0 %	
根拠	大規模災害発生時における、消防団員の出勤可能者数の確保を図るため、人的消防力を指標とする。昼間出場可能者数を確保するため、本市消防団員の任用条件等を検討し、現状の出場可能者数から約10%の人員増をめざし、66.0%を目標とする。		

政策10 交通安全の確保

構成する施策

- 34 交通安全施策の推進
- 35 交通安全教育の推進

36 救急・救助体制の整備

目標

交通事故の減少に向けて、継続した交通安全施策の推進を図ります。また、歩道・自転車道等の整備促進を図り、安全性の高い道路網を確保していきます。

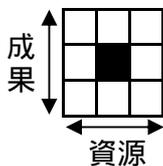
基本方針

人命尊重を第一に、交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失をも考慮しつつ、社会情勢の変化に対応した交通安全施策を推進します。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度は低いため、市民ニーズ度は高くなっている。これは、放置自転車対策や救命講習普及等で一定の成果は上げているものの、迷惑駐車瞬間台数や高齢者関連の交通事故発生件数の増加といった交通状況の悪化によるものと考えられる。今後は、効果的な手法等により資源を「維持抑制」しながら、これまでの事業を継続する中で成果を「維持向上」していくものとする。



社会状況の変化

道路交通法が改正され、平成18年6月から放置駐車取り締まりのための「駐車監視員」の派遣が可能となった。

これまでの取り組み

- ・迷惑駐車をなくすための駐車場整備については、ほぼ確保した。
- ・関係機関との相互連携による交通安全教育の充実や、さまざまな交通安全啓発活動の実施により、交通事故発生件数、死者数、傷者数が減少し、一定成果が見られた。
- ・交通事故による被害を最小限に防ぐため、救急活動における医師からの指示又は助言を受ける体制を含めた医療機関との連携を密にした救急・救助の体制の整備が図られた。

課題

- ・迷惑駐車防止啓発活動については、交通指導員による啓発活動から、警察・市・市民が一体となった地域密着型の啓発活動にシフト変換を図ってきたが、一部地域で進んでいないため、今後とも推進していく必要がある。
- ・交通事故防止のために運転者講習会等を実施しているが、運転者講習会に参加する個人は概して交通安全に対する意識は高いため、交通事故を減らすうえでは、非参加者に対する啓発活動をいかに実施するかが課題である。

成果指標名		基準値	目標値
指標	生活道路の安全に関する満足度	37.9 %	40.0 %
根拠	交通安全施策を推進するにあたり、総合的に施策効果を測るため、箕面市市民満足度アンケートにおける満足度を指標とする。交通安全施設の整備状況を考慮して、平成17年度箕面市市民満足度アンケートの実績値から約2%増の40%を目標とする。		
指標	人口10万人あたりの交通事故発生件数	693 件	668 件
根拠	交通安全教育を推進するにあたり、総合的に施策効果を測るため、交通事故発生件数を指標とする。平成17年度実績値693件からさらに3%以上減少させ、668件以内を目標とする。		

構成する施策

政策11 人権文化の振興

37 人権尊重のまちづくり

39 男女協働参画社会の推進

38 多文化共生社会の推進

目標

人権が守られていることが、市民生活の最も大切な基盤であるため、これまで社会が心理的・制度的・物理的な側面から作ってきたさまざまな障壁(バリア)を取りはらい、さまざまな人権侵害による被害の救済を図っていきます。

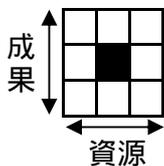
基本方針

一人ひとりの人権が十分に尊重されるまちづくりを進めます。
 特別措置としての同和对策事業は終了しますが、心理的差別など残された課題の解決に向けた人権尊重の取り組みを進めます。
 男女平等の視点からあらゆる施策や社会制度・慣行を見直し、豊かな活力のある社会の実現をめざします。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は最も低く、満足度は極めて高いことから、市民ニーズ度は極めて低くなっている。この結果は、従前の取り組みが一定の評価を得られていると受け止められるが、日常生活の中で市民が人権を意識する機会が少ないためとも捉えられる。第四次箕面市総合計画において、施策を貫く視点として「人権尊重」をかかげており、市民生活の最も大切な基盤であることから、継続的な啓発活動が必要である。今後も着実な成果をあげていく必要があるため、成果は「維持向上」とし、啓発手法の見直しなどを図り、資源は「維持抑制」とする。



社会状況の変化

・国において「人権擁護法」制定の動きがある。
 ・国際化の進展とともに、外国人市民の数が増加している。
 ・国において「第2次男女共同参画基本計画」が策定され、大阪府において「おおさか男女共同参画プラン」が改訂されており、市に具体的な施策が求められている。

これまでの取り組み

・「箕面市人権のまち推進基本方針」を策定し、人権啓発に取り組み、人権行政の推進に取り組んだ。
 ・「第2期箕面市国際化推進計画」を策定し、(財)箕面市国際交流協会と連携して外国人市民の人権尊重や多文化共生にかかる啓発について取り組みを進めた。
 ・DV対応マニュアルを作成し、統一的な対応ができるようにした。
 ・申請書等における性別記載削除についての取り組みや女性のための相談にカウンセリング手法を取り入れ、女性のエンパワメントを支援する取り組みを行った。

課題

・「自身の人権が守られていると感じる」、「箕面市は人権が守られていると感じる」市民の割合が横ばい状態であり、地道で継続的な各種啓発活動や人権行政の推進が必要であり、各種団体・NPOなどと協働した取り組みが必要である。
 ・外国人市民が情報弱者となりがちであり、日本人市民と同等の情報提供や市民参加の機会を提供する必要がある。
 ・社会制度や慣行などにおいて依然として残る男女格差を是正するための具体的な取り組みを行う必要がある。

成果指標名		基準値	目標値
指標	箕面市は人権が守られているまちだと思ふ市民の割合	58.5 %	65.0 %
根拠	人権尊重のまちづくりを実現するため、生活の中で、人権が尊重されていると実感することが重要であることから、上記指標を施策効果を測る指標とする。同指標は、昭和63年度人権問題市民アンケート調査から平成16年度箕面市市民満足度アンケートまでの16年間で、年平均1.41%の低下が見られ、平成18年度(58.5%)を起点にこの低下を回復すべく、4年間で6.5%増の65.0%を目標とする。		
指標	多文化共生社会の実現が図られていると思ふ市民の割合	58.7 %	65.0 %
根拠	外国人市民も同じ地域の住民として互いに認め合い、ともに地域づくりをすることが重要であることから、多文化共生社会に対する意識を指標とする。平成17年度実績値から、6%程度の増加をめざし、65.0%を目標とする。		
指標	男女が平等になっていると思ふ市民の割合	35.0 %	45.0 %
根拠	男女協働参画社会を推進するため、社会の慣習やしきたり、労働、家庭内などにおける男女の不平等や女性に対する暴力などがあってはならないことから、市民が男女平等を実感しているかを指標とする。第2期実施計画期間中において、各年度2.5%の伸びであることから、10%増の45.0%を目標とする。		

構成する施策

- 40 一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実
- 41 開かれた学校づくり
- 42 教育環境の整備充実

政策12 学校教育の充実

目標 子どもたちの個性を伸ばし、自己を表現する力や生きる力を育てていくことのできる柔軟な教育活動を学校・家庭・地域が相互に連携しながら着実に進めていきます。

基本方針 基礎・基本の学力の着実な定着を図るとともに、個性を重視したゆとりある教育活動のなかで、子どもの生きる力を育む教育、心の教育の充実をめざします。
 学校・家庭・地域が一層連携・協力し、特色ある教育活動を展開します。
 教育環境の整備に努めるとともに、教職員の資質向上を図ります。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや低く、満足度は中間層であるため、市民ニーズ度はやや低くなっている。これは本政策を第四次箕面市総合計画のリーディングプランとして位置づけ、教育内容の充実や開かれた学校づくりに向けた取り組みを進めてきた成果が一定評価された結果と考えられる。今後とも、着実に成果を上げるため、これまでの取り組みを継続し、成果を「維持向上」していくこととし、資源は、施策実施における手法の見直し等を行いながら「維持抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」「個に応じた指導」の充実が求められる。 ・学校運営協議会の法制化等、地域と学校との協働が今後ますます求められる中で、箕面の特性を生かした教育環境の充実が必要である。 			
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>↑ 成果 ↓</p> <p>資源</p> </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>成果</td> <td>維持向上</td> </tr> <tr> <td>資源</td> <td>維持抑制</td> </tr> </table> </div>	成果	維持向上	資源	維持抑制
成果	維持向上				
資源	維持抑制				

課題

- ・習熟度別少人数指導については、各学校における取り組みが進展しているが、個に応じた確実な学力の定着を市全体で取り組むため、全校での実施が必要である。
- ・学校と地域との関わりは一定深まってきているが、総合的な学習における地域との協働授業が60数%であるため、今後とも100%をめざした取り組みが必要である。
- ・学校施設の耐震診断や老朽化した学校施設の計画的な整備、改修が必要である。

成果指標名		基準値	目標値
指標	少人数指導実施率	62.6 %	100.0 %
根拠	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実を推進するため、個に応じたきめ細かな指導による確かな学力の定着を図ることとし、少人数指導実施率を指標とする。少人数指導を全校で実施することをめざして、100%を目標とする。		
指標	学校協議会開催率	60.0 %	100.0 %
根拠	学校の教育方針、教育内容、今後の方向性などの情報提供を行うことで、開かれた学校運営を推進していくため、学校協議会の開催率を指標とする。市内全校にて毎学期開催することをめざして、100%を目標とする。		
指標	学校施設の耐震化率	48.0 %	77.0 %
根拠	教育環境の整備・充実においては、安全な学校施設であることが重要であり、学校施設の耐震化率を指標とする。現時点の避難所施設耐震補強計画に基づき、77.0%を目標とする。		

構成する施策

政策13 生涯学習の推進

43 市民の自主的な生涯学習活動の促進 45 生涯学習・スポーツ情報システムの構築
44 多様な生涯学習機会の充実 46 生涯学習・スポーツ施設の整備

目標 民間事業者や他の機関と役割分担しながら、市民が地域において生涯学習活動に自主的に取り組むことのできる環境や学びたいときに学ぶことのできる仕組みを確立していきます。

基本方針 市民が世代を越えて幅広く交流しながら、地域において継続的に生涯学習活動やスポーツ活動・健康づくりを行える環境を整えます。
社会構造の変化に伴う新たな社会的・生活的課題の解決に向け、市民ニーズの把握に努めながら、生涯学習機会の充実を図ります。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は低く、満足度が極めて高いため、市民ニーズ度は極めて低くなっている。これは、市民が参加しやすいさまざまな生涯学習活動に親しめるメニューを用意した結果、高い評価を得たものと考えられる。今後も、企画運営を市民との協働により推進していくとともに、大学との連携を推進するなど、よりソフトの充実を図り、成果を「維持向上」していくこととし、資源は多様な施策実施手法を検討することにより、「抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>・今後、団塊の世代等の中高齢者の生涯学習に関する関心はますます高くなる。一方で、これまで水準の高い施設を順次整備した結果、その維持管理経費が増大している。</p> <p>・公の施設の指定管理者制度への移行等により、民間のノウハウを利用したサービスを展開することで、施設全体に係る経費節減や顧客志向に沿った施設運営を行うことが求められる。</p>
		<p>これまでの取り組み</p> <p>・3大学(大阪外国語大学、大阪青山大学・大阪青山短期大学、千里金蘭大学)と包括協定を締結し、人的・知的資源を有効活用した。</p> <p>・施設管理者の適切な維持管理により、施設の整備に関する箕面市市民満足度アンケートでは、高い評価を得た。</p>
<p>課題</p> <p>・大学との包括協定をもとに、人的・知的資源をより有効活用していくための創意工夫が求められる。</p> <p>・施設維持管理については、老朽化による改修等が今後発生するため、計画的な維持補修が必要である。</p>		

成果指標名		基準値	目標値
指標	生涯学習施設利用者数	700,112 人	715,000 人
根拠	市民の生涯学習活動を促進するため、自主的・継続的な生涯学習活動やスポーツ活動を行っている市民の数を測ることが重要であることから、施設の利用者数を指標とする。過去3ヶ年(H15～H17)の平均値をベースに3%増加をめざし、715,000人を目標とする。		
指標	生涯学習施設講座・イベント参加者数	66,443 人	69,000 人
根拠	市民ニーズに応じた生涯学習機会の充実をめざすため、講座・イベント参加者数を指標とする。過去3ヶ年(H15～H17)の平均値をベースに5%増加をめざし、69,000人を目標とする。		
指標	生涯学習施設へのホームページアクセス件数	560,148 件	626,000 件
根拠	生涯学習・スポーツ情報システムの利便性を図るため、生涯学習・スポーツ情報システムの利用を把握する指標とする。過去3カ年(H15～H17)の平均値をベースに10%増加をめざし、626,000件を目標とする。		
指標	生涯学習・スポーツ施設の整備に関する満足度	12.8 %	16.0 %
根拠	施設利用者に快適に利用してもらうため、計画的な施設管理を進めることとし、箕面市市民満足度アンケートにおける満足度を指標とする。第2期実施計画におけるH18年度目標値を目標とし、16.0%とする。		

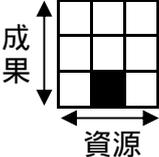
構成する施策

政策14 地球環境の保全

- 47 地球環境保全意識の向上と行動の推進
- 48 地球環境保全行動の支援

目標 市民・事業者・行政が、それぞれの立場を確認し、自らの生活や仕事のスタイルを見直し、地球環境保全にかかる具体的な行動につないでいきます。

基本方針 地球環境を保全するための目標と具体施策を明らかにし、市民・事業者・行政が協働しながら、それぞれの分野で地球環境保全への取り組みを進めます。
温室効果ガス排出削減目標を箕面市の範囲内で達成することをめざします。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度・満足度とも中間層であるため、市民ニーズ度においても中間層となっている。今後は、「地球環境保全行動計画」の中間点検を踏まえながら、環境都市の実現に向け、市民・NPOや市民団体等との協働により、市民と事業者が環境に配慮した行動を進められるよう支援することで、成果は「維持」していくこととし、地域の自主的な市民活動の育成・支援を中心に、より効果的な手法の検討を進めることで、資源は「維持抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>・地球温暖化防止のための京都議定書が平成17年2月に発効され、日本は、温室効果ガスの排出量を1990年に比べ6%削減する義務を負うこととなった。 ・「地球環境保全行動計画」の中間点検を実施し、データの収集、分析結果から今後の方向性が検討されている。</p>
	 	<p>これまでの取り組み</p> <p>・「地球環境保全行動計画」等に基づき、環境NPOや市民団体等と協働しながら、環境学習や啓発イベント、環境講座等を実施してきた。 ・市内の小学校5年生を対象にした地球環境問題に関する学習を実施していることもあり、地球環境保全のために行動・意識している人の割合が増加した。</p>

課題

- ・「地球環境保全行動計画」等に基づき、地球環境保全にかかるさまざまな取り組みを行っているが、公共施設から排出される温室効果ガス量をさらに抑制する必要がある。
- ・箕面市エコショップ登録制度については、府の類似制度もあり、現在新たな店舗の登録を見送っている状態であるため、事業所に対する効果的な啓発を図る必要がある。

成果指標	成果指標名	基準値	目標値
	指標	地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合	44.7 %
根拠	地球環境問題は、市民一人ひとりが身近な問題としてとらえることが必要であることから、箕面市市民満足度アンケートにおける地球環境保全意識の向上と行動の推進状況を指標とする。第2期実施計画期間での平均伸び率は各年度0.67%であることから、平成22年度は2.7%増の47.4%を目標とする。		

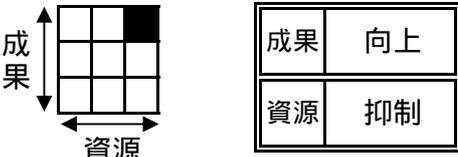
構成する施策

- 49 山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用
- 50 身近な自然の保全・活用と創出

政策15 豊かな自然環境の保全

目 標	山間・山麓部とまちの連続性を確保し、自然と共生するまちづくりを進めていきます。
-----	---

基本方針	山間・山麓部の豊かな自然を市民共有の財産として、将来にわたって引き継ぐことをめざします。 山間・山麓部と連続性を保った緑豊かな市街地形成を図り、緑を都市の要素としてまちづくりに生かしていきます。
------	--

考 え 方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度は中間層であるため、市民ニーズ度は高くなっている。山間・山麓部の保全と活用は、第四次箕面市総合計画のリーディングプランとして位置づけられ、「みのお山麓保全ファンド」を活用して、山林所有者・市民・行政の三者協働による取り組みが図られてきた。今後とも、さらなる山間・山麓部の保全活動を推進するとともに、市街地にある身近な自然の保全・活用にも努めるため、成果は「向上」していくものとし、三者協働やアドプト活動を進めることにより、資源は「抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>市街地にある自然が一層減少していく中で、手軽に楽しめる自然に対するニーズや身近な自然環境を守り育てる取り組みに関わろうとする意識が高まってきている。</p>
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みのお山麓保全ファンド」により、山林所有者、市民団体、行政の協働による山麓部の豊かな自然の保全・活用が着実に図られた。 ・アドプト活動推進要綱に基づき、公園・緑地等におけるアドプト活動の団体数を増加させてきた。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護樹木・保護樹林の指定件数が横ばいであり、市民団体と連携しながら市民や事業者等への周知啓発を続けることが必要である。 ・山間・山麓部の保全活動に関わる活動者の数が伸び悩んでおり、保全活動に対する意識啓発を行い、山林所有者・市民・行政の三者協働を進める必要がある。 	

成果指標名		基準値	目標値
指標	自然緑地指定同意面積	71.0 ha	75.0 ha
根拠	箕面市環境保全条例に基づく同意を得ることが、山麓保全ファンドの助成を受ける前提となっていることから、山麓保全活動に取り組むための指標とする。みのお山麓保全ファンドのPRや啓発活動に伴い、同意面積も増加することが予測されるため、自然緑地対象区域内の民有地の所有者1人あたり平均所有面積は3,357平方メートルで年間3人、4年間で12人から同意をもらうことをめざし、75.0ヘクタールを目標とする。		
指標	アドプト活動か所数(再掲:政策6)	120 か所	140 か所
根拠	身近なみどりに対する愛着を深め、緑の育成を促進し、緑化に対する意識を測るため、アドプト活動か所数を指標とする。アドプト制度導入当初は、相当数の認定があったが、今後は年5か所程度の増加を見込み、140か所を目標とする。		

構成する施策

- 51 消費者支援と消費者被害の防止
- 52 地球環境にやさしいライフスタイルの推進

政策16 健全な消費生活

目標	新技術、新製品や新商法等に伴い発生する新たな被害情報についての迅速できめ細かな情報収集・提供等により、消費者被害の発生の予防と救済を図っていきます。
----	--

基本方針	消費者被害の防止と救済に努めるとともに、消費者の責任として地球環境にやさしいライフスタイルの定着をめざし、必要な取り組みを進めます。
------	--

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は低く、満足度はやや高いため、市民ニーズ度は低くなっている。消費者トラブルの中でも特に悪質な事例は全国規模で社会問題となっているが、本市においては、消費者に対する啓発講座や消費生活センターによる相談業務の充実により、市民の安定した消費生活の実現に努め、一定の成果がみられる。今後は、達成してきた成果を「維持」しつつ、消費生活センターの効率的な運営等により資源を「抑制」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>・消費者被害の増大や消費者基本法の公布・施行(平成16年6月2日)及び個人情報保護に関する法律の全面施行を受けて、地方自治体が果たすべき消費生活に係る「苦情処理及び紛争解決」の役割が、今まで以上に重要になってきている。 ・架空請求・不当請求事例、点検商法(住宅リフォーム関連の次々販売等)などの悪質な事例が、全国規模で社会問題になってきている。</p>
		<p>これまでの取り組み</p> <p>・消費生活における被害の未然防止のための啓発講座を開催し、目標人数以上の参加者を集めた。 ・専門のコンサルタントによる消費生活相談を行い、相談の解決を図った。</p>
	<p>課題</p> <p>消費生活に関する悪質な事例等について、多様な広報媒体を活用した市民啓発の工夫が必要である。</p>	

成果指標名		基準値	目標値
成果指標	指標 消費生活相談の斡旋解決割合	95.0 %	95.0 %
	根拠 消費者支援と消費者被害の防止を推進するにあたり、消費生活相談の中で、斡旋を必要とする相談に対する解決割合を指標とする。現状は高い解決率となっており、現状維持をめざして、95.0%を目標とする。		
	指標 地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合(再掲:政策14)	44.7 %	47.4 %
	根拠 地球環境問題は、市民一人ひとりが身近な問題としてとらえることが必要であることから、箕面市市民満足度アンケートにおける地球環境保全意識の向上と行動の推進状況を指標とする。第2期実施計画期間での平均伸び率は各年度0.67%であることから、平成22年度は2.7%増の47.4%を目標とする。		

構成する施策

政策17 雇用創出と勤労者福祉

53 就労対策と勤労者福祉 55 障害者の就労支援
54 高齢者の就労支援 56 女性の就労支援

目標

労働の多様化と流動化に対応した就業条件の整備、高齢者・障害者・女性などの多様な雇用・就業促進に向けた環境の整備など、地域に密着した労働施策を展開していきます。

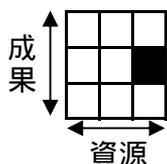
基本方針

就労支援を推進するとともに、勤労者の生活支援施策と小規模事業所の従業員に対する福利厚生面の支援を進めます。
(社)箕面市シルバー人材センターを核に、高齢者の就労を支援します。また、障害者雇用支援センターを軸に障害者就労の場の拡大を図ります。
女性が経済的に自立できる就業条件の整備と男女の職業生活と家庭生活が両立できるよう支援します。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は中間層であり、満足度はやや低いため、市民ニーズ度は中間層となっている。景気の持ち直しを背景に、雇用情勢は改善の動きが見られるものの依然厳しい状況であるため、失業者や就労困難者に対する多様な雇用・就業促進に向けた環境の整備と勤労者に対する福祉の増進が必要である。関係機関と連携して継続して進めていく中で、市の直接の資源は「抑制」としながらも、成果は今後も「維持向上」させていくものとする。



社会状況の変化

- ・少子高齢化の進展や企業の競争構造の変化、ライフスタイルの多様化など、労働者を取り巻く環境は今後大きく変わる。
- ・パートタイム労働など短期的・非正社员的な雇用や派遣労働者等、就労の手段が多様化し、雇用形態の流動化が進む。
- ・女性の社会進出は、より進展する。
- ・団塊世代の就業者の大量退職が見込まれる。

これまでの取り組み

- ・シルバー人材センターの就業率は高く、高齢者の就業機会が確保された。
- ・障害者雇用支援センターの就業率は高く、障害者の就労機会が確保された。

課題

- ・事業所の就労環境の向上や勤労者の勤労意欲向上のため、人権啓発研修会をはじめとする各種講座の開催や、労働相談等を実施したが、参加者が少ないため、ニーズに合った講座や啓発活動が必要である。
- ・男女の平等な取り扱い、仕事と家庭の両立について法整備が進んできているが、未だ男女労働者の間に事実上の格差が見られ、格差是正に対する対応が必要である。

成果指標名		基準値	目標値
指標	箕面市勤労者互助会への加入者数	1,449 人	1,500 人
根拠	勤労者の福祉厚生の充実を図るため、小規模事業所で働く勤労者に対して総合的な福利厚生事業を行う箕面市勤労者互助会への加入数を指標とする。小規模事業所を取り巻く経営環境は依然として厳しいため、大幅な増加は期待できないが、第2期実施計画における平成18年度目標値を引き続き目標とし、1,500人とする。		
指標	シルバー人材センターの就業率	84.6 %	85.0 %
根拠	高齢者の就労支援にあたり、シルバー人材センターの就業率を指標とする。2007年問題により、会員数の大幅な増加が見込まれる中で、現在同様の就業機会の確保は困難であるため、基準値より微増の85.0%を目標とする。(平成17年度就業率は全国平均(会員800人以上)が77.7%、大阪府平均は72.9%)		
指標	箕面市障害者雇用支援センター訓練生(箕面市在住)の就業率	83.3 %	75.0 %
根拠	障害者の就労支援にあたり、障害者雇用支援センター訓練生の就業率を指標とする。障害者自立支援法において、一般就労への移行に対する期待が高まる中で、より重度な障害があるかたの受入が増えており、現在の就業率の向上は困難な状況であるため、基準値より1割減の75.0%を目標とする。		
指標	地域就労支援事業における女性相談者の就業率	6.3 %	10.0 %
根拠	女性の就労支援にあたり、母子家庭の母親をはじめ、就職困難者等に対する総合的な雇用・就労支援施策を推進するため、女性相談者の就業率を指標とする。就職困難者等を取り巻く雇用状況は依然として厳しいため、大幅な向上は期待できないが、第2期実施計画における成果指標を引き続き目標とし、10.0%とする。		

構成する施策

政策18 産業の活性化

57 商工業の活性化
58 観光環境の整備

59 農林業の保全・育成
60 新産業の振興

目標

長期的な視点で商業、観光及び新産業の活性化を図るとともに、安定的・長期的な農業支援を行っていきます。

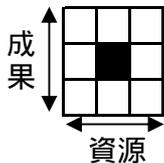
基本方針

本市の地域性と特性を生かした産業振興や、桜井駅前等既存商業地域の活性化、コムアートヒルと箕面新都心の連続的な商業空間の創出をめざしていきます。
事業者の意欲のもと、本市の都市イメージを損なわず市民生活に利便性を確保するような産業の振興を支援していきます。
訪れた人が本市の魅力を発見できるような工夫と、近隣自治体と連携した広域観光ルートの開発に向けた取り組みを進めながら、環境に配慮した観光業の再生をめざしていきます。
公益的機能を有する農地(農業)や山林(林業)の重要性を市民とともに考え、保全・育成に努めていきます。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度、満足度、市民ニーズ度ともに低い位置づけとなっている。本市では、箕面わいわい株式会社(中心市街地のまちづくり会社)、箕面商工会議所、行政の連携によって商工業の活性化や観光業の振興等に取り組んでおり、一定の成果を上げている。今後も、商業関係者との連携を図りながら産業の活性化を図るため、資源配分は「維持抑制」しつつ、これまでに達成している成果を「維持向上」していくことが望まれる。



社会状況の変化

・大規模小売店舗の進出や、消費者の行動範囲が市内外問わず拡大していることから、小規模小売店がますます脆弱化していく。
・平成18年6月に中心市街地活性化法が改正され、公益施設、病院、学校、地元住民等の多様な経済主体によるまちづくりが求められている。

これまでの取り組み

・箕面市中心市街地活性化基本計画を策定し、それに記載された施策の実施に取り組んだ。
・箕面わいわい株式会社を設立し、同会社の活動支援を通じて中心市街地の集客力向上及び活性化に貢献した。
・有害鳥獣被害対策を実施し、農林業の保全に寄与した。
・箕面商工会議所が行う、商業活性化アクションプランに基づく具体事業を支援してきた。

課題

・「滝」「もみじ」以外の魅力の発掘や、市街地観光(都市観光)の充実が課題である。
・紅葉シーズンにおけるドライブウェイの交通渋滞対策が課題である。

成果指標

成果指標名	基準値	目標値
指標 市内商業の年間販売額数	4,832 億円	4,900 億円
根拠 魅力ある商業地域の活性化をめざし、自主的な商工業活動を活発に行うことができるよう支援を進め、市内商業の年間販売額数を指標とする。昨今の景気の上向きが、市内中小企業にも波及してきていることから、市内商業の年間販売額の目標値を4,900億円とする。		
指標 府営箕面公園の観光客数	127.9 万人	130 万人
根拠 府営箕面公園は箕面大滝や紅葉など本市を象徴する観光名所であるため、府営箕面公園を重要な観光資源として活用しながら、環境に配慮した観光振興をめざすことから、府営箕面公園の観光客数を指標とする。環境に配慮しつつ、観光PRの強化、中心市街地活性化の取り組みを一層進め、130万人を目標とする。		
指標 水田耕作率	87.3 %	85.0 %
根拠 援農者の育成・供給や有害鳥獣被害の対策に力を入れ、農林業の保全・育成をめざすため、水田耕作率を指標とする。農業従事者の高齢化の進展に伴い、農地の遊休化を防止することは難しいため、数値の悪化を微減にとどめることをめざし、85.0%を目標とする。		
指標 市内の開業申告件数	266 件	270 件
根拠 新産業の振興をめざして、起業支援を行うため、市内における新たな開業件数を指標とする。ベンチャー企業やSOHO等の起業動向は横ばいの状況にあるものの、景気が上向いてきていることから、開業申告件数は微増の270件を目標とする。		

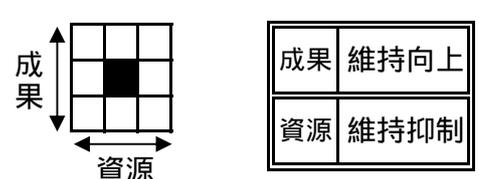
構成する施策

- 61 既成市街地の整備
- 62 新市街地の整備
- 63 山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用

政策19 計画的な土地利用

目標 既成市街地においては、駅前の商業地で、市民に親しまれ、活用されるような再整備の支援を行っていきます。また、新市街地の形成を通して、産業の活性化、新たな雇用機会の創出など、持続的な都市発展ができるよう複合的で多機能なまちづくりを図ります。

基本方針 既成市街地では、土地利用の更新等により市街地機能の向上と改善を図るとともに、市民生活の安全性の確保を促進します。特に駅前市街地においては、にぎわいのある地域生活拠点の形成を誘導します。
 萱野中央地区を市の新しい玄関口とするために、まちの初期に活気にぎわいのある多機能型商業施設等を誘致し、周辺の商業・住宅整備の活性化を図ります。また、コムアートヒルと連携を図りながら、段階的なまちづくりを進め、まちの成熟期に北大阪急行線の延伸を実現するための取り組みを進めます。
 箕面森町(水と緑の健康都市)および彩都(国際文化公園都市)では、人口の定着動向を見極め、市として整備すべき公共公益施設を財政状況をふまえながら効果的な手法を用いて整備していきます。
 既成市街地の無秩序な宅地開発を防ぐとともに、地権者が行う土地区画整理事業を支援します。
 本市における山間・山麓部および市街化調整区域等は、市民にやすらぎを与える空間として、また、観光資源として計画的な保全と活用を図っていきます。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや低く、満足度は極めて低いことから、市民ニーズ度はやや高くなっている。既成市街地については、箕面駅周辺や桜井駅周辺の中心市街地の活性化が重要な施策であり、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、取り組みを進めていくこととする。新市街地については、本実施計画期間内に、規模の大きな土地区画整理事業はおおむね完了するため、資源は「維持抑制」とし、成果は「維持向上」として計画的に成果を上げていくものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「彩都(国際文化公園都市)」、「箕面森町(水と緑の健康都市)」地区において、計画的な事業が進められている。 ・「余野川ダム」については、国土交通省から「当面実施しない」との方針が発表された。
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地においては、地域の自主的なまちづくり組織をはじめとした市民の主体的な取り組みと協働しながら、地区まちづくり計画が進められた。また、低層を中心とした街並みや環境の保全育成を図るため、高度地区に新たな高さ制限を導入するなど、よりよいまちづくりをめざした取り組みが進められた。 ・新市街地においては、道路整備と併せて計画的な整備が図られてきた。
<p>課題</p> <p>・既成市街地の再整備を進めていく上で、関係者との協働が不可欠であり、行政と地元との役割分担を明らかにし、行政と地元が連携して、活性化方策に取り組む必要がある。</p>		

成果指標名		基準値	目標値
指標	これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合(再掲:政策5)	80.7 %	83.0 %
根拠	定住の主たる理由は良好な住環境が大きく関係しているため、定住に対する市民の意識を指標とする。第2期実施計画の期間と同レベル(各年度約0.7%)の推移をめざし、83.0%を目標とする。		
指標	新市街地における定住人口増加数	884 人	6,570 人
根拠	質の高い魅力ある新市街地整備の結果として、居住地として選択され人口が増加することから、定住人口増加数を指標とする。箕面森町(水と緑の健康都市)・彩都(国際文化公園都市)・かやの中央(箕面新都心)・小野原西地区の住民基本台帳に基づく人口増加数を基準値(実績値)とし、人口推計による平成22年度人口増加数を目標とする。		
指標	自然緑地指定同意面積(再掲:政策15)	71.0 ha	75.0 ha
根拠	箕面市環境保全条例に基づく同意を得ることが、山麓保全ファンドの助成を受ける前提となっていることから、山麓保全活動に取り組むための指標とする。みのお山麓保全ファンドのPRや啓発活動に伴い、同意面積も増加することが予測されるため、自然緑地対象区域内の民有地の所有者1人あたり平均所有面積は3,357平方メートルで年間3人、4年間で12人から同意をもらうことをめざし、75.0ヘクタールを目標とする。		

政策20 公共交通機関の整備

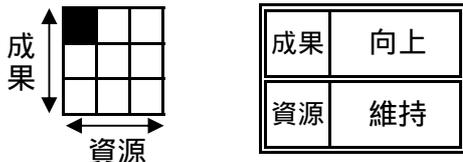
構成する施策

- 64 鉄軌道の整備
- 65 バス路線網の整備
- 66 公共交通機関への乗り継ぎの促進
- 67 自動車交通の適正化

目標 環境への負荷の少ない交通体系を形成し、新市街地の形成と連携のとれた広域公共交通の整備と、より安全で安心できる利便性の高い市内公共交通の整備を進めていきます。

基本方針 市街地整備と併せたモノレールや北大阪急行線延伸等の取り組みを進めるとともに、鉄道駅を拠点とした駅前広場、バス路線網の整備を進め、市民が利用しやすい公共交通ネットワークの整備をめざします。誰もが安心して気軽に利用できるように、公共施設等を中心に市内を循環する公共交通の充実を図ります。市民の日常生活における各種交通手段に対応した安全で利便性の高い交通体系の確立をめざします。環境保全の観点から、低公害自動車の普及促進とともに公共交通機関利用への誘導を図ります。

考え方	<p>政策の方向性 箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度は最も低いため、市民ニーズ度は最も高くなっている。これは、市内公共交通全体の利便性の向上や車利用から公共交通利用への転換等が進まなかったためと考えられる。第四次箕面市総合計画の実現をはかるため、第3期実施計画期間中の最優先政策の1つとして位置づけ、今後は、資源を「維持」しつつ、交通体系マスタープランを策定し、各種公共交通機関の利便性向上に寄与する施策と公共交通利用促進施策をとともに進めることにより、成果は「向上」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化 ・箕面森町(水と緑の健康都市)のまちびらき、箕面有料道路(箕面グリーンロード)及び大阪モノレール(彩都(国際文化公園都市)延伸部分)の供用が開始される。 ・小野原西特定土地区画整理事業、都市計画道路小野原豊中線などのプロジェクトが平成20年度には整備が完了する予定である。</p> <p>これまでの取り組み ・平成16年10月に近畿地方交通審議会により「近畿圏における望ましい交通のあり方」についての答申が出され、北大阪急行線は「中長期的に望まれる鉄道ネットワークを構成する新たな路線」として盛り込まれた。また、平成17年8月に「北大阪急行線延伸検討委員会」を設置した。 ・ノンステップバス導入補助、バスICカードシステム導入補助を実施した。 ・自動車・自転車駐車場利用時間延長、駐車場案内標識等の整備を行った。 ・かやの中央(箕面新都心)のまちびらきに合わせて、充分な収容台数の駐車場施設を整備した。</p>
------------	---	--



課題
 ・北大阪急行線の延伸に関しては、競合路線(阪急箕面線、千里線)との調整、乗降客の確保、建設資金の確保、環境改善など多様な整備効果のPRについて、関係者との意見交換や協議調整に努める必要がある。
 ・東西バスのスムーズな乗り継ぎを実現することが必要である。
 ・休日における国道171号及びかやの中央(箕面新都心)の交通渋滞の慢性化に対する対策が必要である。
 ・観光シーズンにおける国道171号、かやの中央(箕面新都心)、豊中亀岡線、箕面池田線等での交通渋滞対策が必要である。

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 鉄軌道の整備に関する満足度 根拠 市民が利用しやすい公共交通ネットワークの整備を進めるにあたり、箕面市市民満足度アンケートにおける鉄軌道に対する満足度を指標とする。中部地域は鉄軌道空白地域であるため、交通利便性の改善が望まれているが、鉄道延伸に伴う整備効果は、新線整備後に発生することから、本実施計画期間中は鉄道延伸を実現できないため、第2期実施計画策定時における満足度をめざし、9.8%を目標とする。	8.2 %	9.8 %
	指標 バス路線網の整備に関する満足度 根拠 市民の利便性の向上をめざして、バス路線網の整備を進めるにあたり、箕面市市民満足度アンケートにおけるバス路線網に対する満足度を指標とする。バス路線網の整備に関する満足度は、毎年減少傾向にあり、ノンステップバスの導入支援など利用者の利便性の向上を図ることにより、第2期実施計画策定時における満足度まで回復することが必要ことから14.6%を目標とする。	11.5 %	14.6 %
	指標 公共交通利用人数(阪急電車) 根拠 公共交通機関への乗り継ぎの促進は、基幹公共交通機関である鉄道駅の乗降客数に反映されることから、公共交通利用人数(阪急電鉄)を指標とする。鉄道駅の乗降客数について年々減少傾向が続く中、箕面市交通バリアフリー基本構想に基づき、駅のバリアフリー化など利用者の利便性の向上に努めることにより、現状維持をめざし、37,500人を目標とする。	37,461 人	37,500 人
	指標 生活道路の円滑な交通(渋滞)に関する満足度 根拠 自動車交通の適正化を確認するため、箕面市市民満足度アンケートにおける交通(渋滞)に関する満足度を指標とする。本計画期間中に都市計画道路小野原豊中線他大きなプロジェクトの整備が完了する予定であり、市内主要幹線道路の交通渋滞が懸念されるが、現状維持をめざし、33.0%を目標とする。	32.3 %	33.0 %

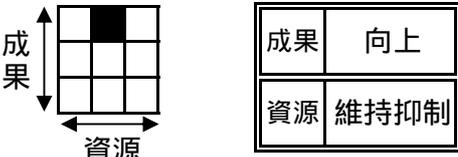
構成する施策

- 68 道路ネットワークの充実
- 69 安全で快適な都市環境の整備・保全
- 70 都市防災の強化

政策21 道路の整備

目標	歩行者の安全確保と交通の円滑化に視点をおきながら、良好な景観を備えた道路・歩道・自転車道の整備を促進していきます。
-----------	---

基本方針	将来交通量や流通ニーズ、非常時への対応および市民の日常生活上の移動が容易にできるような道路ネットワークを確立します。 人にやさしく安全で安心して利用でき、生活空間としても楽しめる道路づくりを推進します。
-------------	--

考え方	政策の方向性 箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度は極めて低いことから、市民ニーズ度は極めて高くなっている。高齢時代を迎え、誰もが安全・安心に移動するしくみを構築するため、歩道段差改良などのバリアフリー化や道路ネットワークの充実がさらに求められている。今後も、計画的に整備を進め、資源は「維持抑制」とし、市民が成果を実感できるよう、着実に成果を「向上」させていくものとする。	社会状況の変化 全ての取り組みにおいて、より一層バリアフリー化が求められるようになっている。
		これまでの取り組み ・道路ネットワークを充実させるための都市計画道路の整備においては、都市計画道路小野原豊中線及び都市計画道路菅野東西線を整備してきた。 ・街路灯の設置、道路反射鏡の設置を行い交通事故の防止を図ってきた。 ・歩道段差改良工事等を実施して、「箕面市交通バリアフリー基本構想」の推進を図ってきた。
	課題 ・かやの中央(箕面新都心)など、まちびらきに伴う交通量の増加による交通渋滞への対応が必要である。 ・歩道段差改良割合は増加しているが、段差及び障害物による移動に不便を感じている人も増加しており、引き続き段差の改良を行う必要がある。	

	成果指標名	基準値	目標値
成果指標	指標 都市計画道路整備率	51.0 %	63.0 %
	根拠 交通渋滞の解消、まちづくりと統合した道路ネットワークの確立のため、都市計画道路の整備を推進しており、その整備率を指標とする。平成22年度までの整備予定延長による整備率である63.0%を目標とする。		
	指標 歩道段差改良割合	81.0 %	85.0 %
根拠 誰もが安心して通行できる道路整備を促進するため、歩道段差改良割合を指標とする。平成18年度までの施工実績により年間20か所程度を整備目標として85.0%を目標とする。			
指標 狭あい道路側溝整備(申請)件数	826 件	986 件	
根拠 緊急車両の運行確保や延焼防止など防災の強化を視野に入れた道路整備を促進するため、狭あい道路側溝整備(申請)件数を指標とする。平成18年度までの申請実績により、年間40か所程度の整備(申請)を見込み、986件を目標とする。			

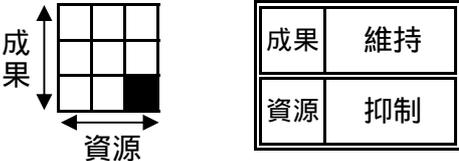
構成する施策

- 71 上水道
- 72 下水道
- 73 河川(ため池)

政策22 上・下水道、河川(ため池)の整備と運営

目標	<p>浄水処理・水道水質監視システムを強化し、水質の安全確保を図ります。また、雨水排水施設の整備と併せ、地下水の涵養や河川への流出抑制等の総合的な浸水対策を図っていくとともに、環境負荷を低減するための水資源の有効活用を図ります。</p> <p>河川・ため池については、その構造や周辺の土地利用状況等を勘案しながら、自然環境の保全を図ります。</p>
-----------	--

基本方針	<p>上水道については、量的・質的にも利用者に満足され、信頼できる水道供給体制を確立します。</p> <p>下水道については、生活環境の維持・改善と水質汚濁防止を図るため、汚水管の整備を進め、汚水人口普及率100%をめざします。</p> <p>雨水管の整備や雨水貯留、浸透等多様な方法で、浸水被害の解消をめざすとともに、水資源の活用を図ります。</p> <p>河川については、貴重な水辺空間として自然環境の保全を図り、人々に親しまれるものにします。</p> <p>ため池については、ため池管理者の維持管理を促進するなどにより水辺環境を保全していきます。</p>
-------------	--

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は中間層であり、満足度は高いため、市民ニーズ度はやや低くなっている。これは、上水道・下水道(水洗化)ともにほぼ100%整備されており、特に意識することがないためと考えられる。今後も、一層の歳出削減に努め、資源を「抑制」しつつ、生活環境の維持・改善と水質汚濁防止を図り、成果は引き続き「維持」していくものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>国際文化公園都市特定土地区画整理事業、水と緑の健康都市特定土地区画整理事業、小野原西特定土地区画整理事業に合わせた水道施設の整備が必要となっている。</p>
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業収支比率は、上水道・下水道ともに100%以上を維持した。 ・配水池耐震化は、平成16、17年度に青松園配水池の耐震化を完了し、整備率73.8%になった。 ・供用開始地区内の水洗化率は、平成17年度末で99.8%に達した。 ・雨水整備率は、平成17年度末で62.2%に達した。 ・下水道事業は、平成15年度から地方公営企業法の全部を適用した。 ・アドプト活動推進要綱や大阪府アドプトリバープログラムに基づき、河川に対するアドプト活動の受け皿は整い、アドプト活動団体が増加した。 ・浄水処理・水道水水質監視システムの更新を行った。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水池等耐震施設診断結果、補修計画に基づき、計画的に水道施設の耐震化を行う必要がある。 ・市街地における幹線雨水管整備はほぼ完了したが、今後、計画を超える局地的な大雨への対応が課題である。 ・農業人口の減少と農業生産者の高齢化により、ため池用水の利用が低下し、ため池の維持管理が課題である。 ・河川・ため池への不法投棄が増加しており、不法投棄の防止に向けた対策が必要である。 	

成果指標名		基準値	目標値
指標	営業収支比率(上水道)	100.0 %以上	101.7 %
根拠	公営企業分析指標の一つ。営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示した指標で、100%を超えて比率が高いほど経営成績は良好といえる。中期財政見通し(平成17年度～平成22年度)による試算から、101.7%を目標とする。		
指標	営業収支比率(下水道)	100.0 %以上	120.9 %
根拠	公営企業分析指標の一つ。営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示した指標で、100%を超えて比率が高いほど経営成績は良好といえる。平成16年4月の下水道使用料改定による試算から、120.9%を目標とする。		
指標	河川(ため池)、親水公園に関する満足度	8.9 %	15.0 %
根拠	自然環境の保全や都市環境の向上のため、河川、ため池の水辺空間の整備を行うことから、箕面市市民満足度アンケートにおける満足度を指標とする。瀬川親水公園や千里川沿いのせせらぎ公園の利用、また、市民による清掃・美化などのアドプト活動の普及・啓発等により今後も市民が水に親しむ機会が増えると考えられ、15.0%を目標とする。		

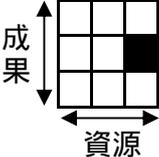
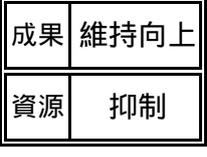
構成する施策

政策23 美しい景観形成

- 74 山なみ景観の保全
- 75 良好なまちなみ景観の形成

目標 良好な景観形成に向け、市民の自主的な活動を支援するとともに、NPO等市民活動団体との協働により市民意識の高揚を図ります。

基本方針 山なみの風景を生かした市街地のまちなみ景観を形成し、その基本となる山なみ景観の保全に努めます。本市の歴史と文化をかもしだす良好な住宅地を形成します。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや高く、満足度は極めて低いことから、市民ニーズ度は極めて高くなっている。特に、身近なまちなみに対する関心度が高いことから、今後は、市の直接の資源は「抑制」としながら、都市景観基本計画や箕面市都市景観条例等による施策の見直しや市民との協働をさらに進めることで、市民満足度をあげていくものとし、成果は「維持向上」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <p>平成16年に景観法が制定され、市町村は景観計画を策定し、条例を整備することが求められている。</p>
	 	<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面市都市景観条例に基づく許可制の適切な運用によって、山麓部における山なみ景観が維持された。 ・都市景観形成地区の指定をめざした市民による自主的なまちなみルール作りを支援した。

課題 高層マンションや商業・遊戯施設の建設が相次ぎ、都市景観条例に基づく美観誘導を進めているが、暮らしに身近なところで環境やまちなみの変化が目につくようになってきているため、良好なまちなみ景観の形成を進める必要がある。

成果指標名		基準値	目標値
成果指標	指標	みのお山麓保全ファンド助成件数	95 件 110 件
	根拠	山なみ景観保全のため創設された山麓保全ファンドの活用が進むことにより、山林所有者、市民、行政の三者協働による山なみ景観保全が進むことから、ファンドの助成件数を指標とする。ファンド創設から3年が経過し、一定活動も定着してきており、急激な増加は難しいと考えられ、年間3～4件程度の増加を見込んで、110件を目標とする。	
	指標	都市景観形成地区の数	5 地区 8 地区
	根拠	新しく定める都市景観基本計画において、市民、事業者、行政の三者協働で景観形成を進めるにあたり、市の支援の下、地域で合意形成の図られた基準を定める地区を増やしていくことを目標としている。箕面森町(水と緑の健康都市)、彩都(国際文化公園都市)、小野原西地区において、また、市内一般住宅地の開発等により都市景観形成地区が追加指定されることを見込んで8地区を目標とする。	

構成する施策

- 76 行政情報の提供
- 77 地域情報化の推進

政策24 情報の活用

目標 情報伝達手段の整備充実に取り組み、情報の提供や運用手段の課題を認識したうえで、積極的な行政情報の提供に努め、市民の生活がより豊かになるように、地域の情報化を進めていきます。

基本方針 市民と行政の協働を進めていくために、マルチメディアを積極的に活用し、情報を適切に分かりやすく市民に提供します。
 インターネットのホームページを充実し、双方向の情報伝達を促進することによって、市民と市民、市民と行政のネットワークづくりを進めます。
 地域にある既存の施設に情報通信機器を整備し、各種情報を受発信できる拠点として活用するなど、効率的で効果的な地域の情報化を進めます。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は極めて低く、満足度は最も高いため、市民ニーズ度は最も低くなっている。これは、広報紙やホームページを活用して行政情報を積極的に提供してきたこと、体育施設利用申請や図書館蔵書検索などインターネットを活用した市民サービスが普及し、市行政に対して求められる日常生活に関連した情報化が充実したことによるものと考えられる。今後は、一層の効率的・効果的な行政情報の提供を進めながら歳出削減に努め、資源を「抑制」しつつ、成果は引き続き「維持」するものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT機器やインターネット等の普及により、情報の伝達手段が大きく変化した。 ・インターネットを利用した情報交換やネットワーク形成が浸透した。
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙は発行回数を月1回にしたが、ページ数を増やし内容充実に努めた。 ・市ホームページについては、平成15年12月にリニューアルした。 ・公的個人認証サービスなどインターネットによる行政手続きの申請の基盤が完成した。 ・超高速通信回線網の整備等環境整備を行った。 ・体育施設利用申請や図書館蔵書検索などインターネットを活用した市民サービスを順次開始した。 ・平成16年度にセキュリティポリシー確立のため条例等の改正を行った。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの一層のバリアフリー化など全面的な更新が必要となってきた。 ・システムの構築時から年数が経ち、抜本的な再構築が必要なシステムが増加している。 ・総合行政ネットワークは、広域(全国)ネットワークの利点を活用しきれていないため、国や大阪府に対し広域・共同利用を呼びかける必要がある。 	

成果指標名		基準値	目標値
指標	広報紙「もみじだより」を読んでいる市民の割合	71.7 %	80.0 %
根拠	効率的・効果的な行政情報の提供を進めるにあたり、行政情報の市民到達度を測るため、情報提供の主媒体である広報紙「もみじだより」を読んでいる市民の割合を指標とする。第2期実施計画期間では、70%台で推移しているため、80%台への増加を目標とする。		
指標	市ホームページへのアクセス件数	458,036 件	680,000 件
根拠	地域情報化の推進にあたり、市民がITを活用し、行政情報を取得する機会を測るため、市ホームページへのアクセス件数を指標とする。インターネットによる情報の取得は今後も増加すると考えられるため、平成17年度の約1.5倍を見込み、680,000件を目標とする。		

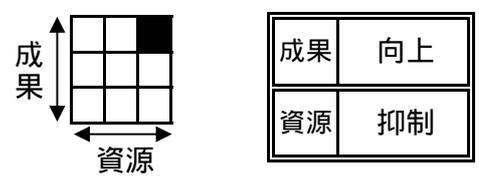
構成する施策

- 78 コミュニティ活動の推進
- 79 地域活動の拠点づくり
- 80 地域密着型の行政運営

政策25 コミュニティの維持・再編

目標 自治会活動をはじめ、さまざまなコミュニティ活動が地域で活発に行われるような環境づくりを進め、本来地域が有している防災・防犯・子育て・福祉等の機能が十分に発揮されるような仕組みを整えていきます。

基本方針 自治会などの地縁型コミュニティやテーマ型のコミュニティにおける活動がさらに活性化するとともに、拠点整備や情報の共有化に努めます。
行政と市民の交流・協働を促進しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は極めて低く、満足度は高いため、市民ニーズ度は極めて低くなっている。しかしながら、地域を取り巻く環境が変化し、地域の連帯感が希薄になる中で、防災・防犯・子育て等の、本来地域コミュニティが有している機能や地域コミュニティが行っている活動をさらにネットワーク化していくことが必要である。今後は、自助・共助の地域をめざし、これまでに整備した地域活動の拠点を十分に活用していくため、これまでよりも資源は「抑制」しつつ、より一層の効果をあげていくため、成果は「向上」していくものとする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ意識が希薄化しており、自治会離れが進んでいる。 ・自治会加入世帯全体の高齢化が進んでいる。 ・新規宅地開発地域においては、既存自治会に加入せず、新規自治会を結成する傾向が強まっている。
		<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの計画的な施設改修や地域集会施設の整備支援を行うことにより、利用しやすい環境が整い、地域活動が活発になったため、稼働率が伸びた。 ・地域団体活動が盛んになり、地域コミュニティの維持・再編に向けて、意識を持つ市民が増加した。 ・地域の課題を解決するため、まちづくりを考える協議会等が開催されており、市民主体のまちづくりに対して意識を持つ市民が増加した。
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会創設費補助金を設け、防犯灯新設にかかる補助率の引き上げ等の施策を実施した結果、自治会団体数は微増したが、既存自治会会員の自治会離れ等により自治会加入率は減少傾向のままであることから、加入率の増加をめざす必要がある。 ・地域集会施設とコミュニティセンターの役割分担が必要である。 ・行政からの一方的な説明ではなく、地域の意見を聞きながら行政運営に反映する仕組みづくりが今後ますます必要となる。 	

成果指標名		基準値	目標値
指標	自治会加入率	55.8 %	60.0 %
根拠	コミュニティ活動の推進を図るにあたり、自治会結成促進策の実施効果を測る指標とする。自治会結成地域への啓発活動を積極的に行うことにより、60.0%を目標とする。		
指標	コミュニティセンター稼働率	37.3 %	66.0 %
根拠	地域活動の拠点としてのコミュニティセンターの稼働率を指標とする。平成17年度コミュニティセンター利用団体の83.9%が趣味・娯楽・文化学習関係であった。自治会(1.8%)や子ども会(0.8%)、老人クラブ(0.9%)などの団体利用を高めることにより、1日のうち3分の2の貸室が利用されることをめざし、66.0%を目標とする。		
指標	まちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると思う市民の割合	25.3 %	35.3 %
根拠	地域に密着した行政運営をめざし、地域の意見を反映する行政運営を行うことで、箕面市市民満足度アンケートにおけるまちづくりに対する市民の意識を指標とする。地域出前説明会や地元協議会の開催など、より市民意識が高まることから各年度2.5%増を見込んで、35.3%を目標とする。		

構成する施策

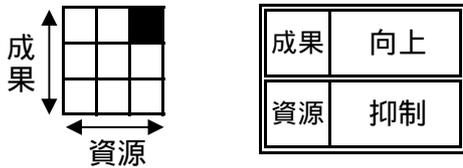
政策26 市民参加の充実

- 81 市民参加によるまちづくり
- 82 市民活動促進機能の充実

目標 市民参加の取り組みの成熟に向け、さまざまな場面での市民同士や市民と行政とが議論し活動していく機会を積極的に設け、互いの役割を明確にしなが、市民と行政の対等なパートナーシップを実現・充実していきます。

基本方針 市民と行政の協働によるまちづくりを進め、行政運営へ市民ニーズを反映させるための市民参加の取り組みを進めます。
NPO等市民活動団体との関係づくりをはじめ、その活動の促進に関する環境整備に努めます。また、公共的課題について行政と市民の役割分担の明確化に努めます。

考え方	<p>政策の方向性</p> <p>箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は極めて低く、満足度はやや高いため、市民ニーズ度は低くなっている。本市はまちづくり理念条例、市民参加条例等を制定し、市民と協働によるまちづくりを進めているが、市民参加の形態は、会議の公開による参加促進から、計画等に対しての意見の表明や計画等の策定そのものへの参加など進化・発展してきている。今後は市がめざすまちづくりの理念に基づき、より活発で有意義な市民参加を促進するため、市の情報を積極的に提供して、市民との情報共有を図り、市民の自主的なまちづくりや公益活動への支援を進めていく。このため、資源を「抑制」しながらも、より一層の成果を上げていくことをめざし、成果は「向上」とする。</p>	<p>社会状況の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民と行政との協働の重要性、必要性がますます高まり、行政の意思形成過程における情報公開、情報提供がより求められる。 市民自治促進などの観点から、NPOとの協働が増加する。
	<p>これまでの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ上の「ご意見箱」、まちづくり市民塾、地域対話集会など市民の参加機会を増やし、市民参加を充実させた。 「箕面市パブリックコメント手続きに関する指針」を策定し、市民意見聴取の一つの手段として全庁で統一した。 「市民の声取扱要綱」を策定し、市に届けられる市民の声に適切に対応するためのルールを定めた。 NPOに対する補助金制度の整理やNPO委託に関する調整会議の開催などNPO活動団体の公共サービス参入のための支援制度を充実した。 パートナーシップ推進員制度を導入し、庁内職員への協働の啓発を図った。 	



課題

- 市民参加の機会を充実してきた一方で、まちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると思う市民の割合が低迷しているため、手法の検討が必要である。
- 市民参加の状況を検証し、さまざまな市民参加手法を適切に実施できるよう整理が必要である。
- NPO登録団体が増加しているものの、行政とNPOとの協働件数が伸び悩んでいるため、引き続き庁内職員への協働に対する啓発を行うとともに、協働事業の整理をする必要がある。

成果指標名		基準値	目標値
指標	公開会議の傍聴者数	175 人	200 人
根拠	市民参加によるまちづくりを進めるため、市の実施する各種事業の会議を公開し、市民が参加することにより、今後必要となる補完性の原則を互いに確認するとともに、地域のニーズを測るため、公開会議の傍聴者数を指標とする。傍聴者数は、経年で増加し続けるものではないため、過去の傍聴者数の平均値を目標値とする。		
指標	NPO登録数	100 件	120 件
根拠	市民活動を促進するにあたり、市と協働する意欲のある活発な市民活動団体が育っていることを示すことから、NPO登録数を指標とする。市民活動センターにおける相談事業の実施、NPO補助金制度の活用によって団体の自立を促進し、120件の登録をめざす。		